

アイランドシティ低炭素型都市ビジョン 骨子（案）

1. 基本的事項

1.1 背景(何故、先進的な低炭素都市づくりが必要なのか)

(1) 今日の環境・エネルギー問題

- ① 地球温暖化対策の強化
 - ・温室効果ガス削減目標と中長期ロードマップ
 - ・地域レベルでの取り組みの強化
- ② エネルギー需給問題への対策強化
 - ・新エネルギー基本計画の策定、改正省エネルギー法
 - ・エネルギーの効率的利用、再生可能エネルギーの利用 等

(2) 本市及びアイランドシティにおける取組み

- ① 本市の取組み
 - ・第三次福岡市環境基本計画
 - ・福岡市地球温暖化対策実行計画（第4次）（策定中）
 - ・その他（自動車交通公害防止計画、建築物環境配慮制度等）
- ② アイランドシティでの取組み
 - ・「アイランドシティ環境配慮指針」
 - ・新「アイランドシティ事業計画」（平成21年12月策定）
 - ・その他の取組み

(3) 環境問題への人々の関心の高さ

- ① 市民や居住者の意識・ニーズ
 - ・市民、居住者アンケート、その他調査レポート等

1.2 ビジョンの目的

「アイランドシティ事業計画」に基づく”国内トップレベルの低炭素型都市”の将来像を市民・企業等に示す。

1.3 ビジョンの理念

環境性・経済性・快適性を兼ね備えた魅力ある低炭素型都市を実現
～ 九州・日本・アジアにおける低炭素型まちづくりの先導モデルを目指して ～

1.4 ビジョンの対象期間

まちづくりエリア完了時点（平成30年代後半）まで

1.5 ビジョンの対象地域

市5工区を中心としたまちづくりエリア（約98.6ha）を基本とし、具体的取組の項目によっては、アイランドシティまちづくりエリア全域、さらにはアイランドシティの周辺地域や市全域との連携についても対象に加える。

1.6 ビジョンの位置づけ

平成21年12月に策定した「アイランドシティ事業計画」の(5)まちづくりの基本方針の1つである「環境共生のまちづくり」で定めた“まちづくり完成時点における国内トップレベルの低炭素型都市”の実現に向けたビジョン（将来像の提示）及び中長期計画（ロードマップ）として位置づけ。

2. 取組みの方向性

2.1 全体(基本的な方向性)

- (1) 先進性・独自性のある取組みの推進
 - ・ ・ ・ 国内トップレベルの低炭素型都市を目指した最新の技術の導入、及び、アイランドシティの地域特性（新規開発エリア）や地域資源（豊かな自然環境）などを生かした独自性のある低炭素化の取組みを実施
- (2) 自然環境との共生
 - ・ ・ ・ 博多湾東部地域の自然環境と調和した緑豊かなまちづくりの推進
- (3) 低炭素型まちづくりを推進する地域コミュニティ活動を促進及び取組みを継続し普及させる仕組みづくり
 - ・ ・ ・ 低炭素型のまちづくりを推進するため、環境に関心の高い地域コミュニティ活動を促進。また、先進性・独自性のある取組みを分析・評価し、次のまちづくり等へ活かす仕組みをつくる。

2.2 分野別(低炭素型まちづくりに向けた具体的取組み)

- (1) 住宅・建築物：
 - 【中期】戸建住宅についてZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を導入
 - ・ 建築躯体・開口部の高性能化・可変性、エネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの積極的な利用
 - ・ 積極的な省資源化ならびに資源循環利用を推進
 - ・ 節水・雨水利用、ごみの細分別及び資源化推進
 - ・ リサイクル建材の利用や建設廃棄物の発生抑制
 - 【長期】全ての住宅・建築物でZEH又はZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現、戸建住宅については、LCCM（ライフサイクル・カーボン・マイナス）化へ
 - ・ 新築される全ての住宅・建築物を対象に実現。戸建住宅については建設・修繕・廃棄時も含めたLCCM化を推進
- (2) 地域：
 - 【中期】全ての住宅・建築物でエネルギー使用量、CO2 出力を計測し、街区全体での「見える化」を実現
 - ・ 全ての住宅・建築物で集中計測システムを導入、街区全体更には地域で情報の集約化。先行開発街区についても導入推進
 - ・ 「見える化」により集められた情報をフィードバックし、アドバイスなどを行うことで、住民・事業者のスマートライフの実践を支援
 - 【長期】太陽エネルギー等の再生可能エネルギーの積極的な導入
 - ・ 住宅・建築物の他、公共空間において再生可能エネルギー等を積極的に活用
 - ・ エネルギーの面的活用による地産地消の推進
 - ・ 住棟内や複数建物レベルでのエネルギーの効率的な利用(面的活用)を推進
 - ・ 太陽エネルギー等の再生可能エネルギーの活用等を可能とするための基盤（蓄電、マイクログリッドなど）を整備し、エネルギーの地産地消を推進
- (3) 交通：
 - 【中期】EV・PHV等の次世代自動車の積極的な導入促進
 - ・ 次世代型自動車などの利用に対応した住宅・建築物並びに基盤整備の推進。共同利用（カーシェアリング）の推進
 - ・ EVバス導入に向けた実証実験誘致や試行運行の実施
 - ・ アイランドシティと都心等を結ぶ路線などアイランドシティを起点とする一般路線にEVバスを使った実証実験や試行運行を誘導
 - ・ 自転車利用がしやすい環境づくり
 - ・ 住民・事業者そして来訪者の身近な足として導入。適切な走行空間や駐輪空間の確保等による環境づくりの推進
 - 【長期】全世帯・事業所がEV・PHVなどの次世代自動車を利用しやすい環境づくり
 - ・ 地域内の住民や事業者が利用する自動車はすべて次世代自動車であるようなまちづくりを推進
 - ・ EVバスの路線バス複数路線への導入
 - ・ バス一般路線への複数のEVバスの導入によるCO2削減などの環境改善
 - ・ 超小型モビリティを活用したまちづくり
 - ・ アイランドシティ内移動手段として超小型モビリティを活用推進
- (4) 自然環境：
 - 【中期】街区内における緑地空間の確保及び公園・道路等の公共空間の緑化並びに外周緑地等の親水空間の整備等
 - 【長期】グリーンベルト」を軸とする緑のネットワークの形成とエコパークゾーンと一体となった野鳥公園の整備
- (5) 環境活動：
 - 【中期】住民の環境活動を支援する仕組みづくり
 - ・ エコ活動に関する手引き書の作成・配布、低炭素型まちづくりのための推進母体の設置、環境貢献活動に対する経済的メリット付与の仕組みづくり、導入効果の検証とその結果の公表など
 - 【長期】環境学習支援、研究開発、人材育成、情報発信の拠点機能を整備
 - ・ アイランドシティにある様々な環境資源を活かし、環境関連拠点の機能（環境学習支援、研究開発、人材育成、情報発信）を整備する。

3. 将来像 —低炭素型ライフスタイル—

- (1) 中期（5年）のイメージ
 - ・ まちのイメージ(鳥瞰図・パース図 など)
 - ・ 生活のイメージ
- (2) 長期（20年）のイメージ
 - ・ まちのイメージ(鳥瞰図・パース図 など)
 - ・ 生活のイメージ

4. 低炭素化に関する目標値

- (1) 中期（5年）の目標
 - ・ ○○%削減(同等の市街地と比較して)
- (2) 長期（20年）の目標
 - ・ ○○%削減(同等の市街地と比較して)

↑ ↓
「福岡市地球温暖化対策実行計画(第四次)」(策定中)との整合を考慮しながら設定。対策効果を積み上げた試算により検証予定。

5. ビジョンの具体化に向けて

- (1) 先導モデル事業の実施
 - ・ 「CO2 ゼロ街区」モデル事業他を実施し、その取組みを次のまちづくりに生かしていく
- (2) 産官学並びに市民との連携の強化
 - ・ 産官学が連携したまちづくりを実現
 - ・ IC内や市内で活動する市民団体との連携を強化
- (3) 継続的な検証と情報発信
 - ・ 先導的まちづくりを継続的に検証・評価し、次のまちづくりに生かしていくための独自のPDCAのための手法と体制を整備(産官学が連携)

本日資料において概要を添付

1. 基本的事項

1.1 策定の背景(何故、先進的な低炭素都市づくりが必要なのか)

(1) 今日の環境・エネルギー問題対策の強化

① 地球温暖化対策の強化

■ 温室効果ガス削減目標と中長期ロードマップ

- 2009年9月に開催された国連気候変動首脳会合において、鳩山総理は、我が国の温室効果ガス削減の中期目標について、主要国の参加による意欲的な目標の合意を前提に「1990年比で2020年までに25%削減」を目指す」と表明した。
- この目標の実現に向けて温暖化対策を強力に推進するため、2010年10月8日には「1990年比で2050年までに80%削減」とする長期目標を盛り込んだ地球温暖化対策基本法案が閣議決定された。
- 2010年3月、小沢鋭仁環境相が公表した「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案」では、「日々の暮らし」「地域づくり」「ものづくり」の視点を基にしたそれぞれの構成分野毎の対策が挙げられている。ゼロエミッション住宅や次世代自動車の普及、再生可能エネルギーの大幅導入等の他、各分野での個別施策とあわせて、国内排出量取引制度などの横断的施策の実施も不可欠としている。
- 以上のように、地球温暖化対策を強力に推進するためには、官民一体となった取り組みの必要性がますます高まっていくことが見込まれる。

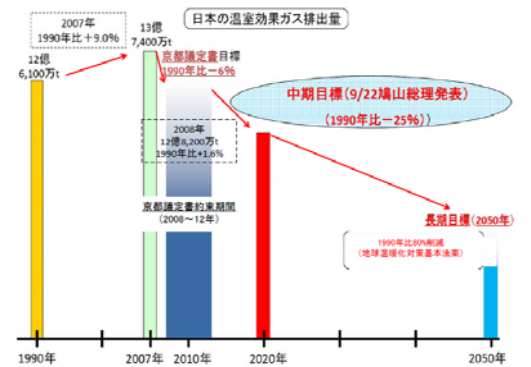


図 我が国の温室効果ガス排出状況と中長期目標 (出典) 国土交通省

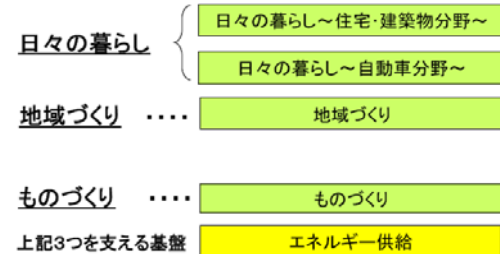


図 ロードマップ策定の3つの視点と構成分野 (出典) 環境省

	2020年目標を目指した対策・施策	2050年目標を目指した対策・施策
対策・施策の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存対策技術の大量普及 ● 見える化の徹底 ● 排出削減する主体が報われる仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 革新的技術の実用化を推進する仕組みづくり ● ハード及びソフトインフラ整備の推進 ● 人材育成・環境教育、環境金融の活性化
主な対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 新築住宅・建築物は100%基準達成 ● 新車販売の2台に1台を次世代自動車に ● スマートメータ世帯の80%以上に設置 ● 太陽光発電 最大1,000万世帯に普及 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての住宅・建築物をゼロエミ住宅・建築物に ● LRT, BRTの整備 ● 一人当たり自動車走行量を3~4割削減 ● ゼロカーボン電源の実現
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ● キャップ・アンド・トレード方式による国内排出量取引制度、地球温暖化対策税、固定価格買取制度 ● 住宅・建築物省エネ基準達成の義務化 ● 全部門での温室効果ガス排出量の「見える化」 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンパクトシティのための施策 ● 革新的技術の開発支援・国際市場展開促進 ● 低炭素社会の担い手づくりの育成

図 中長期目標の達成を目指した主要な対策・施策 (出典) 環境省

■ 地域レベルでの取り組みの強化

- 「次世代エネルギー社会システム実証研究」(経済産業省)や環境モデル都市形成に向けた取り組み(内閣府)など、地域レベルでの低炭素化社会の形成に向けた取り組みが行われている。

「次世代エネルギー・社会システム実証地域」概要

所管	経済産業省
募集	対象者: 市区町村, エネルギー会社等, エネルギーマネジメントシステムを構築する企業等 募集内容: エネルギーマネジメントシステムの実証を中心に、交通やライフスタイルの変革を含めた各種実証事項
採択地域	横浜市「豊田市」「京都府(けいはんな学研都市)」 「北九州市」の4地域。

「環境モデル都市」概要

所管	環境省
募集	対象者: 原則として市区町村 募集内容: 効果的な温室効果ガス削減の具体策の提示、全国的な取組へと波及する統合アプローチの提示、魅力的な都市・地域の将来像の提示が求められる
選定結果	大規模都市: 北九州市、京都市、堺市、横浜市、地方中核都市: 飯田市、帯広市、富山市、豊田市 小規模市町村: 下川町、水俣市、宮古島市、構原町、東京特別区: 千代田区

② エネルギー問題への対応

■ エネルギー消費の動向

- わが国の最終エネルギー消費量は、省エネルギーへの取組みが進んだこと等により、エネルギー消費をある程度抑制しつつ経済成長を果たしてきたが、世界の主要国と比較して石油依存度が高い。長期的なエネルギーの安定供給のためには、省エネルギー対策の更なる強化と、新エネルギーをはじめとした脱化石燃料化を進めていく必要がある。
- 部門別にみると、産業部門に比べて運輸部門並びに民生部門(業務・家庭)のエネルギー消費量は依然増加している。特に民生部門の伸びは大きく、省エネルギー対策の強化が最も求められている。

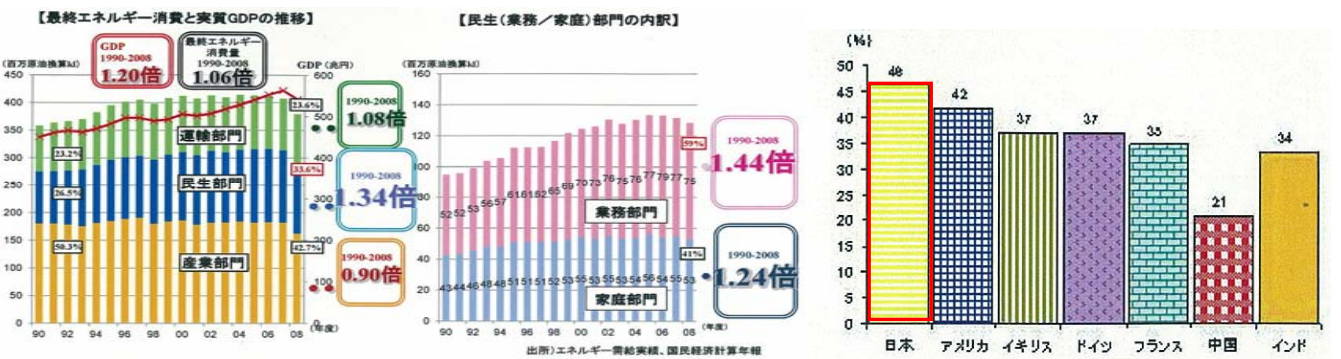
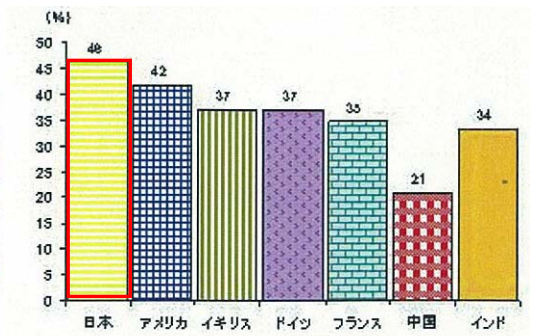


図 我が国の最終エネルギー消費の推移 (出典) 資源エネルギー庁



■ 民生部門における省エネルギー対策の強化

- わが国が抱えるエネルギー需給に係わる問題に対してより一層の対応を図るために、2010年6月18日に閣議決定された「エネルギー基本計画」の改定案では、自立的かつ環境調和的なエネルギー供給構造の実現や、低炭素型成長を可能とするエネルギー需給構造の実現、新たなエネルギー社会の実現といった目標実現のための取り組みの強化が示されている。
- 低炭素型成長を可能とするエネルギー需給構造を実現するための施策として、民生部門では以下のような対策が挙げられている。

- ・住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化の推進(家庭・業務部門)
 - ・2020年までにZEHを標準的な新築住宅とする。2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す。
 - ・2020年までに新築公共建築物等でZEBを実現し、2030年までに新築建築物の平均でZEBの実現を目指す。
- ・高効率給湯器の普及促進(家庭・業務部門)
 - ・5年後には家庭用高効率給湯器を標準装備することを目指す。2030年までに全世帯の8~9割に普及を目指す。
- ・省エネ家電、省エネIT機器等の普及(家庭・業務部門)
 - ・高効率次世代照明(LED照明、有機EL照明)を2020年までにフローで100%、2030年までにストックで100%普及させることを目指す。
- ・エネルギーの需要面の横断的対策
 - ・都市や街区レベル等でのエネルギー利用最適化

- エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)においては、下記のように、住宅・建築物分野における個別建築主に対する省エネ推進のための規制が強化され(2009年4月1日施行)、また、一定戸数(150戸/年)以上を供給する住宅事業者も規制対象に含まれることとなり、住宅供給事業者の責務も拡大している。

(省エネ法の改正概要: 住宅・建築物分野(2009年4月1日施行))

- ① 大規模な建築物(2,000m²以上)の省エネ措置が著しく不十分である場合の命令の導入
- ② 一定の中小規模の建築物(300m²以上2,000m²未満)について、省エネ措置の届け出等を義務付け
- ③ 登録建築物調査機関による省エネ措置の維持保全状況に係る調査の制度化
- ④ 住宅を建築し販売する住宅供給事業者(住宅事業建築主)に対し、その新築する特定住宅(一戸建て住宅)の省エネ性能の向上を促す措置の導入
- ⑤ 建築物の設計、施工を行う者に対し、省エネ性能の向上及び当該性能の表示に関する国土交通大臣の指導・助言
- ⑥ 建築物の販売又は賃貸の事業を行う者に対し、省エネ性能の表示による一般消費者への情報提供の努力義務を明示

(2) 本市及びアイランドシティにおける取組み

① 本市の取組み

■ 福岡市環境基本計画（第二次）

- 2006年7月に策定された福岡市環境基本計画（第二次）では、市民の暮らしに係わる広範多岐にわたる環境問題に効果的、効率的に取り組む、一層の改善を図って、市民の生活の質を高めていくことを目的とするとともに、地球温暖化などの地球規模の環境問題について、本市の社会的・自然的特性を活かして積極的に貢献することを目指すこととしている。
- 重点的に取り組む分野のひとつに、「温暖化対策を考えた福岡のまちづくり」が挙げられており、同じく本市の環境における重点課題である(1)省エネルギー型都市への転換、(2)自動車交通に起因する環境負荷の低減、(3)ヒートアイランド現象への対応をそれぞれ推進することにより、「ストップ ザ 温暖化！」に向けたまちづくりを進めていくものとしている。

■ 福岡市地球温暖化対策地域推進計画

- 福岡市環境基本計画の部門別計画として1994年3月に策定
- その後、2001年3月（第2次計画）及び2007年7月（第3次計画）に改定
- 第3次計画では、下記の削減目標を設定

[削減目標]

家庭部門	世帯あたりの二酸化炭素排出量を8%削減する
業務部門	床面積あたりの二酸化炭素排出量を14%削減する
運輸（自動車）部門	1台あたりの二酸化炭素排出量を8%削減する

※基準年度を2004年度、目標年度を2010年度とする。

- なお、2011年度以降の数値目標を定める必要があること、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、この内容を踏まえる必要があることから、現在見直し作業を行っており、2011年度に「福岡市地球温暖化対策実行計画（第4次）」を策定する予定である。

■ その他の計画等

- 福岡市環境基本計画の部門別計画として策定された「福岡市自動車交通公害防止計画（第三次）」（平18.7）では、計画の目標として「大気環境の改善・維持」、「自動車騒音の低減」とともに「温室効果ガスの削減」、を挙げている。
- 「福岡市環境配慮指針（改訂版）」（平19.2）は、公共の都市基盤整備事業や民間の開発事業の「構想」「計画」「実施」にあたり、環境に配慮すべき事項を具体的に示したもので、これらの事業が環境と調和のとれたまちづくりへと結びつくように誘導するための指針となっている。
- 「福岡市建築物環境配慮制度－CASBEE福岡」（平19.7）は、「福岡市建築物環境配慮に関する指導要綱」（平19.7）に基づき創設したもので、建築主等に対して、環境に対する自主的な取り組みによるエネルギー消費量の削減、地球環境への負荷の軽減等を促すことを目的としている。制度の対象となる建築物の建築主、設計者は「CASBEE福岡」を用いて建築物の総合的な環境性能評価を行い、その結果を福岡市に届け出を行うこととされている。

② アイランドシティにおける取組み

■ 「アイランドシティ事業計画」に基づく環境共生まちづくりの推進

- アイランドシティにおいては、博多港開発(株)エリアから今後市5工区を中心とするエリアにまちづくりが移行するのに合わせて、既往事業計画（平14策定）における理念を継承しつつ、事業環境の変化、企業ニーズなどを踏まえて、2009年12月に、新たに「アイランドシティ事業計画」が策定された。低炭素型のまちづくりを基本とする新しいまちづくりコンセプトとともに、その実現に向けた新しい事業推進方策の検討が進められている。

【基本方針】

- アイランドシティでは、今後、市5工区を中心に以下のテーマ及びキーワードに基づく先進的な環境共生のまちづくりを進め、まちづくりのコンセプトである「都市活力の向上に挑戦する“グリーンアイランド”の創造～豊かな自然と共生する低炭素型のまちづくり」の実現を図り、その成果を広く本市の都市づくりに生かしていく。

- 市5工区の開発に当たっては、CO2排出量削減などの高い目標を段階的に設定し、まちづくり完了時点において国内トップレベルの低炭素型都市となることを目指す。

【推進方針】

- アイランドシティの環境共生のまちづくりを進めるに当たっては、「エネルギー」、「資源循環」、「自然環境」、「マネジメント」、「ライフスタイル」の5つのキーワード毎に、以下のような具体的な推進方針が設定されている。

アイランドシティにおける先進的な都市環境創造の推進方針

項目	推進方針	取組事例
エネルギーに関する方針	エネルギーの効率的利用や太陽光など再生可能エネルギーの活用、次世代自動車の導入など域内交通の省エネルギー化・省CO2化を推進し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素型都市を形成する。	・次世代型省エネルギー・省CO2化住宅の導入 ・ビル用・家庭用燃料電池の導入 ・次世代自動車利用のカーシェアリング導入等
資源循環に関する方針	雨水や中水の域内利用の推進や、リサイクル材やバイオマス資源などの循環利用の推進、住宅・建築物に関する長期耐用性の確保等を推進するなど、循環に配慮した都市を形成する。	・スケルトンインフィル住宅等長期耐用住宅の導入
自然環境に関する方針	グリーンベルトなどの緑の骨格軸の形成や、広域的な環境のネットワークを考慮した緑地・水辺環境などを整備することで、自然環境と共生する都市を形成する。	・生態系ネットワークの形成（野鳥公園の整備） ・親水空間の創出 ・多様な生き物の生息環境に配慮した緑化 等
マネジメントに関する方針	新規かつ大規模な複合型のまちづくりという特徴を生かし、広域のかつ一体的な省エネルギー、省CO2化など環境に関するマネジメントを行う都市を形成する。	・地域全体での環境・エネルギーマネジメントの導入 等
ライフスタイルに関する方針	環境への取組・貢献度が具体的な数値等として「見える化」することや、環境に関する研究・学習機能の導入などを通じて、住民や事業者などが環境配慮型のライフスタイルを実践する都市を形成する。	・各種環境共生対策の「見える化」推進等による市民啓発 ・環境学習プログラム

【3つのテーマ】

テーマ1 CO ₂ など温室効果ガス排出量が少ない先駆的な低炭素モデル都市づくり	テーマ2 自然との共生により、心地よさ・豊かさを実感できるモデル都市づくり	テーマ3 持続可能なまちを創造する地域コミュニティやライフスタイルを有するモデル都市づくり
---	---	---

【5つのキーワード】

エネルギー	資源循環	自然環境	マネジメント	ライフスタイル
-------	------	------	--------	---------

<5つのキーワードの関係性>



■ 「アイランドシティ環境配慮指針」による住宅、建築事業者等による環境配慮の誘導

- 当指針は、まちづくりにおいて必要な環境共生への取り組みを的確に進め、本市全域での環境と共生した都市づくりを先導する先進的な環境共生都市をアイランドシティに実現することを目的として、2003年11月に策定した。アイランドシティ内で施設・空間を整備する主体に対して、整備段階、利用・管理段階それぞれの段階に応じた環境配慮施策を指針として提示し、各事業者の環境配慮への取り組みの誘導を図っている。自然環境との共生に関する項目及びエネルギーシステムに関する項目を重点項目として環境配慮対策メニューを挙げている。（住宅整備に関して示されているメニューを下記に示す。）
- 本指針により、これまでアイランドシティ内における住宅、建築物等建設事業200件以上について、本指針に基づく施設整備計画書の提出を受け、環境に配慮した事業の推進を誘導してきている。策定後約7年が経過し、地球温暖化問題への対応強化の必要性や、環境配慮技術の進展等を背景として、現在、見直しの必要性について検討を行っている。

整備段階における環境配慮対策と実施内容（住宅整備）

目標像	キーコンセプト	基本的配慮事項	環境配慮対策	レベル
豊かな自然環境と共生するまちの創造	自然環境との共生	●生き物生態環境の創造	○ビオトープネットワークの形成	3
		●敷地内緑地の推進	○身近な緑の整備	1or2
ストップ温暖化のまちの創造	省エネルギーの推進	●緑景・親水空間の形成	○公園・緑地で親水化	2
		●人工緑地の抑制	○敷地内での親水化	1
		●日照・風の流れに配慮した施設設置	○空地の緑化	1
		●エネルギー負荷の抑制	○高断熱・高気密	1
		○自然採光	○断熱性能が低い高性能断熱材	1
		○遮熱性の確保	○遮熱性能が低い高性能断熱材	1
		○省エネルギーの推進	○省エネルギーの推進	1
		○省エネルギーの効率的利用の推進	○省エネルギーの効率的利用の推進	2
		○自然エネルギーの利用推進	○自然エネルギーの利用推進	2or3
		○省エネルギーの活用	○省エネルギーの活用	1

整備段階における環境配慮対策と実施内容（住宅整備）（続き）

目標像	キーコンセプト	基本的配慮事項	環境配慮対策	レベル
人と環境にやさしい交通を取り入れたまちの創造	自転車利用の推進	●自転車利用環境の整備	○駐輪場整備	1
		●高度な節水対策の推進	○自転車走行空間の確保	1
水や資源を活かすまちの創造	水資源の有効利用	●雨水の有効利用の推進	○節水型機器の利用	1
		●リサイクル品の利用推進	○雨水の確保	1or2
		●ライフサイクルでみた資源対策の推進	○雨水の雑用水利用	2
		●ライフサイクルでみた資源対策の推進	○建築物、道路、公園、緑地への利用	1or2
利用・管理段階における環境配慮対策と実施内容（住宅整備）	省エネルギーの推進	●省エネルギーの推進	○建設廃棄物の発生抑制	1
		●省エネルギーの推進	○建設物の長期利用のための高耐久化	2
		●省エネルギーの推進	○省エネルギーの推進	1

■ 初期期における先導的モデル事業～「CO2ゼロ街区」～

- 「まちづくりエリア」北側に位置する市5工区の最初の開発エリア（戸建住宅地区、約6ha）については、国内トップレベルの低炭素型都市を目指す市5工区全体のまちづくりを先導するモデル地区として位置づけ、最新技術の集中的な導入等により街区全体でCO2排出量を理論上ゼロにする「CO2ゼロ街区」の形成を目指している。
- 平成24年度のまちびらきに向け、現在、事業の具体化に向けた協議を行っている。



■ 電気自動車の良さを実感する試み－EVカーシェア・超小型モビリティ実証事業－

- 電気自動車の普及促進を図る観点から、電気自動車の良さ（加速の良さや静かさなど）を多くの市民が実感できるように、低炭素型まちづくりを進めているアイランドシティにおいて、市庁用車を活用したEVカーシェアリング事業を実施している。（実施期間：平成22年7月25日～12月26日）
- 国土交通省の超小型モビリティ（1人乗り電気自動車）実証実験地域に選定され、身近な生活での利用等において様々な検証が行われている。（実施期間：平成22年10月23日～平成22年12月26日）



■ 照葉のまちにおける官民連携によるエリアマネジメントの仕組みの構築

- 第一期入居エリアである「照葉のまち」では、開発段階から、官民が連携してエリアマネジメントを行い、良好な住環境を整備・維持管理していくことが基本方針に位置づけられており、効果的なエリアマネジメントの仕組みが整えられている。

※自治組織として設立された照葉まちづくり協会（TCA）が、公園、緑地及び道路の管理等の美化活動、交流会、イベント開催等のコミュニティ活動、タウンセキュリティ、建築協定及び緑地協定の調整、街並み・景観等の維持保全、ホームページの運営その他の広報活動、戸建地区集会所の所有・管理等を実施している。

1.2 ビジョンの目的

- 「アイランドシティ事業計画」に基づく“国内トップレベルの低炭素型都市の将来像”を市民・企業等に示す。
 - ・アイランドシティにおける低炭素型まちづくりの目標像を提示することで、住民、事業者、行政が一体となって取り組むべき目標像として共有化する。さらに、市内他地域で今後展開する低炭素化への取り組みのモデルとしての波及が期待される。

1.3 ビジョンの理念

- 環境性・経済性・快適性を兼ね備えた魅力ある低炭素型都市の実現
 - ～九州・日本・アジアにおける低炭素型まちづくりのショーケースを目指して～

1.4 ビジョンの対象期間

- まちづくりエリア完了時点（平成30年代後半）までを対象とするビジョンを提示する。
 - （参考）市5工区のスケジュール
 - 平成24年度：市5工区のまちびらき（住宅への入居開始）
 - 平成30年代後半：市5工区のまちづくり完成

1.5 ビジョンの対象地域

- 市5工区を中心とするまちづくりエリア（約98.6ha）を対象とする。
 - ・具体的な取り組みの項目によっては、アイランドシティまちづくりエリア全域、さらにはアイランドシティの周辺地域や市域についてもその対象とする。

（参考）まちづくりエリア全体の計画人口
 居住人口：約18,000人 従業者数：約10,000人



まちづくりエリア 市5工区エリア（ビジョンの対象地域）

1.6 ビジョンの位置づけ

- 平成21年12月に策定した「アイランドシティ事業計画」の(5)まちづくりの基本方針の1つである「環境共生のまちづくり」で定めた“まちづくり完成時点における国内トップレベルの低炭素型都市の実現”に向けたビジョン（将来像の提示）及び中長期計画（ロードマップ）として位置づけ。

2. 取組みの方向性

2.1 全体（基本的な方向性）

（1）先進性・独自性のある取組みの推進

- 国内トップレベルの低炭素型都市の実現のため、住宅・建築物の他、まちづくりに関係する全ての分野において、開発時点におけるCO₂削減効果の高い最新の低炭素化方策の導入を積極的に進める。
- 個別分野のそれぞれの項目における低炭素化への取組みについては、次に述べるようなアイランドシティの地域特性や地域資源等を踏まえて、その導入を検討する。
 - ・新規開発エリアとして、基盤整備の段階から住宅・建築物等の開発を行うため、街区全体での取組みが比較的容易であり、また、低炭素化への取組みを体系的・総合的に実施することが可能である。
 - ・博多湾東部に位置する島形式の埋立地であり、周辺の海域はエコパークゾーンとして豊かな自然環境に恵まれていることや、アイランドシティ内においてもグリーンベルトや野鳥公園の整備など水と緑の拠点づくりを進めることとしており、これらの自然環境を活かした取組みが可能であること。
- まちづくりが長期にわたり、段階的に住宅・建築物等の整備が行われることから、初期に開発した街区においても、その後の低炭素技術の進展や住民ニーズの変化に対応できるような設計・計画とし、先進性を持続させる仕組みづくりにも配慮する。

（2）自然環境との共生

- 「アイランドシティ事業計画」（2009年12月策定）では、「自然との共生により、心地よさ・豊かさを実感できるモデル都市づくり」というテーマと「自然環境」というキーワードに基づき、「環境共生のまちづくり」を進めることとしており、上記テーマやキーワードの他、アイランドシティ事業計画に定めた方向性を踏まえ、自然環境と共生した緑豊かな低炭素型のまちづくりを進める。

（3）低炭素型まちづくりを推進する地域コミュニティの育成、及び取組みを継続し普及させる仕組みづくり

- 低炭素型まちづくりを推進・発展させるため、環境に関心の高い地域コミュニティを育成するとともに、住民や事業者が環境に貢献することでメリット（経済性・快適性）が得られるような仕組みづくりを行う。
- 先進性・独自性のある取組みについて、継続して分析・評価し、次の段階のまちづくりに活かしていく。
- 福岡市における低炭素型まちづくりを先導するモデル地区として位置づけ、他地域の低炭素型まちづくりの取組みに、アイランドシティにおける取組みの成果を活かしていく。

分野	区分	具体的取組み
(1) 住宅 ・建築物	中期 (5年後)	・戸建住宅についてZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を導入 ー低炭素型都市づくりを進めるうえでは、各々の住宅、建築物の省エネ、省CO2を推進することが基本であり、建築躯体・開口部の高性能化(高断熱化・高气密化等)を進めるとともに、各開発時点における最新の省エネルギー設備機器の導入や、太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池などの導入によるエネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの積極的な利用を進める。 ー戸建住宅については、太陽光発電システムの導入等により、運用段階の消費エネルギー量を賄うエネルギーを創出し、それらの相殺によるゼロ・エネルギー・ハウスが実用化されつつある。アイランドシティでは、他地域に先がけてネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入を目指す。 ※「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」とは、住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロまたは概ねゼロとなる住宅のことをいう。
		・積極的な省資源化や資源循環利用を推進 ー各々の住宅、建築物において、循環型社会の形成を目指して、雨水貯留槽の設置による散水等への雨水利用を進める。 ーごみの分別の徹底、減量・減容化、再利用のための生ごみのコンポスト化等による再資源化を進め、資源循環利用を推進する。 ー住宅、建築物の建築時においても、舗装材等へのリサイクル建材の積極的な利用や、建設廃棄物の発生抑制を図る。
	長期 (20年後)	・全ての住宅・建築物でZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)又はZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を実現、戸建住宅については、LCCM(ライフ・サイクル・カーボン・マイナス)化へ ー長期的には、新たに建設される全ての住宅・建築物でZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)又はZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化を図る。 ー戸建住宅については、運用段階でのゼロ・エネルギー化だけでなく、資材製造時や建設工事の際のCO2排出量の削減を図ることなどにより、建築から解体・再利用までの建築物のライフサイクル全体を通じてCO2排出量をマイナスにする、LCCM(ライフ・サイクル・カーボン・マイナス)住宅の導入を目指す。 ※「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」とは、建築物の躯体・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、再生可能エネルギーの活用等により、年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロまたは概ねゼロとなる建築物のことをいう。
(2) 地域	中期 (5年後)	・全ての住宅・建築物でエネルギー使用量、CO2排出量を計測し、街区全体での「見える化」を実現 ー住民の省エネ活動を促すためには、まず、各住宅又は街区全体でのエネルギー消費量を住民が認識することが必要である。そこで、街区全体での「見える化」を実現するため、全ての住宅・建築物に計測システムを導入し、把握したエネルギー使用量やCO2排出量を情報端末等で分かり易く表示するシステムを導入し、これらのデータを「見える化」する。 ーさらに、街区単位(開発単位等)又は、複数街区において、情報の集約化を図り、屋外表示パネルの設置等により、エネルギー使用量やCO2排出量を「見える化」する。「見える化」に際しては、居住者の環境貢献意識に応えることや、事業者等のCSRなどの観点も踏まえて、「見える化」によるメリットを感じられる工夫を行う。 ーまた、収集したエネルギー使用量等のデータに関する分析結果を各々の住宅・建築物の居住者にフィードバックし、省エネ・省CO2のためのアドバイスをを行い、住民、事業所のスマートライフの実践を誘導する。 ー上記のエネルギー使用量等の集約や居住者への省エネアドバイス等を行うエネルギー・マネジメント団体を住宅開発に関わる事業者等により設置する。
	長期 (20年後)	・太陽エネルギー等の再生可能エネルギーの積極的な導入 ー低炭素化を推進するためには、再生可能エネルギーの積極的な利用を図る必要があることから、住宅・建築物の他、公共空間において太陽光発電などの再生可能エネルギーを積極的に導入する。 ・エネルギーの面的活用による地産地消の推進 ー住棟内や複数建物レベルなど、複数の需要者による電気・熱等のエネルギーの共同利用(エネルギーの面的活用)による効率的なエネルギー利用を推進する。 ー太陽エネルギー等の再生可能エネルギーを地域で面的に利用するための基盤整備(蓄電設備、マイクログリッドなど)を推進する。

分野	区分	具体的取組み
(3) 交通	中期 (5年後)	<ul style="list-style-type: none"> ・EV・PHV等の次世代自動車の積極的な導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ー福岡市全体の次世代自動車普及のための施策と整合を図りつつ、他地域に先駆けてEV・PHV車等の次世代自動車の積極的な導入を図る。 ー次世代自動車についての情報提供や次世代自動車によるカーシェアリング等により、地域住民がEV・PHVを目にする機会、運転する機会を増やすことで、住民が次世代自動車を選びやすい環境整備を行う。 ー住宅、建築物の計画に際して充電施設の設置を誘導するとともに、今後立地が想定される大規模施設など、地区外からの来訪者が多数見込まれる施設の駐車場では、EV・PHV等の次世代自動車について駐車料金の優遇等を行うよう誘導し、次世代自動車が来訪しやすく、走りやすい環境整備を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・EVバス導入に向けた実証実験誘致や試行運行の実施 <ul style="list-style-type: none"> ー地球温暖化対策のひとつとして、注目されるEVバスについて、現在、各社開発中であるが、アイランドシティをフィールドに、これら開発に伴う実証実験の誘致やアイランドシティと都心地区と結ぶ一般路線への試験的導入を図り、電動バスの走行する姿を通じて(「見える化」効果)、アイランドシティ住民やそれ以外のバス利用者へ環境問題や環境啓発活動に対する関心をもってもらい機会づくり等に取り組む。
		<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用がしやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ー自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっている。アイランドシティでも、地区の規模から、自転車は地区内の移動手段に向いており、今後、居住人口の増加とともに自転車利用ニーズは高まっていくものと想定される。今後、アイランドシティが目指す“グリーンアイランド”に相応しい身近な足として、快適かつ安全に自転車が利用できるように、適切な走行空間や駐輪空間の確保等の自転車利用がしやすい環境づくりを行っていく。
(4) 自然環境	長期 (20年後)	<ul style="list-style-type: none"> ・全世帯・全事業所がEV・PHVなどの次世代自動車を利用しやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ー充電施設やカーシェアリング等を普及させ、アイランドシティの全住民・全事業者が次世代自動車を利用しやすい環境整備を行う。環境整備に加え、環境に対する意識を高めることにより、アイランドシティの住民や立地する事業所が購入および買い替える自動車が、次世代自動車となることを誘導する。アイランドシティにおいては、長期段階では、地域内の住民、事業所が利用する自動車はすべて次世代自動車であるようなまちづくりを目指す。
		<ul style="list-style-type: none"> ・EVバスの路線バス複数路線への導入 <ul style="list-style-type: none"> ーバスは、アイランドシティ住民の日常的な通勤・通学、買い物等の交通手段であると同時に、アイランドシティの公共交通施設の中心的な役割を担っており、このバス一般路線に複数のEVバスが導入されることで、CO2排出抑制などの環境改善が図られるだけでなく、EVバス運用による環境施策に取り組むことにより、先進的に環境と共生する“グリーンアイランド”アイランドシティのイメージを、アイランドシティの住民をはじめとするバス利用者が共有するとともに、福岡市民に広く発信していく。
		<ul style="list-style-type: none"> ・超小型モビリティを活用したまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ー超小型モビリティ(歩行補助車タイプ、原付タイプ、ミニカータイプ等の1名乗り移動車両)は、徒歩や自転車では移動にかかる抵抗が大きいものの、バス等の公共交通では利便性が悪い距離の移動を支援するシステムである。今後、アイランドシティ内での住宅立地、都市機能集積が進むことで、アイランドシティ内で生活に必要なものが充足できるようになることが想定されるが、徒歩や自転車での移動可能距離を超える場合や、高齢者等で徒歩や自転車利用に支障がある場合には、アイランドシティ内およびその周辺地区への移動手段として、様々な場面で超小型モビリティの活用が期待される。 ー長期段階では、アイランドシティ内における超小型モビリティ利用環境の整備を図り、公共交通、自動車、自転車、超小型モビリティ、徒歩などの移動手段を体系的に組み合わせて、快適で利便性の高い生活が営めるようなまちづくりを目指す。
(5) 環境活動	中期 (5年後)	<ul style="list-style-type: none"> ・街区内における緑地空間の確保及び公園・道路等の公共空間の緑化並びに外周緑地等の親水空間の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ー住宅・建築物等の敷地内における緑化や街区内における緑地空間の確保を行いクールスポットを創設する。また、街区公園の適正配置や道路等の公共空間における緑化を行う。 ー住宅開発に併せて、外周緑地等の親水空間の整備を行う。 ー風の流れを考慮した建築物等の配置とし、街区内に海からの涼風を取り込むことでヒートアイランドを抑制する。
	長期 (20年後)	<ul style="list-style-type: none"> ・「グリーンベルト」を軸とする緑のネットワークの形成とエコパークゾーンと一体となった野鳥公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ーまちづくりエリアの中央部においてアイランドシティ中央公園と一体となったグリーンベルトを創出し、環境共生への取組みやアイランドシティのまちづくりを象徴する、美しく魅力あるランドスケープを形成する。また、グリーンベルトと街区公園、道路等の公共空間の緑化等による緑のネットワークを形成する。 ー博多湾東部の豊かな自然環境と調和し、水と緑に囲まれた環境を創出するため、和白干潟をはじめとするエコパークゾーンと一体となった野鳥公園を整備する。
(5) 環境活動	中期 (5年後)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の環境活動を支援する仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ー行政と住民、事業者、NPOが一体となって、住民、事業者、NPOによる環境活動を支援するための仕組みづくりを行う。 ー住宅事業者等と協力して、エコ活動に関する手引き書の作成や、定期的なエコ活動への取り組み状況報告等を作成して住民に配布する。 ー多様な環境活動主体による環境貢献活動の推進、環境に係る種々の情報発信等を行うため、産学官から成る推進組織を設置する。 ー低炭素化方策の導入に関する効果を検証し、その結果などについて情報発信を行う。
	長期 (20年後)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習支援、研究開発、人材育成、情報発信の拠点機能を整備 <ul style="list-style-type: none"> ーアイランドシティにある野鳥公園、親水空間、大規模緑地、国内トップレベルの低炭素型まちづくりの整備や産学官、市民による環境等の実践活動を島全体で進めるとともに、これらの資源を活かし、アジアとも連携しながら、環境学習支援、研究開発、人材育成、情報発信の拠点機能をアイランドシティに整備する。